

サステナブル投資体系並びに ESG 関連ネーミングルールの改訂について

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 杉原 規之、以下「AM-One」）は、2021年1月にコーポレート・メッセージ「投資の力で未来をはぐくむ」を制定して以降、サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）を実践しています。

この度、昨年度策定したサステナブル投資体系と、ESG関連ネーミングルールの改訂を実施いたしましたので、お知らせさせていただきます。

<サステナブル投資体系の再整理と基準の明確化>

従来のサステナブル投資体系においては、「インパクト投資」のサブカテゴリーとしていた「インパクト・ジェネレーティング」及び「インパクト・アライン」を、「インパクト投資」、及び「サステナブル目的投資」としてそれぞれ独立したカテゴリーとした上で、その基準を再定義しました。

新カテゴリー	ファンドの特徴
インパクト投資	・ポジティブで計測可能な環境的・社会的インパクトを追求する投資 ・「社会におけるインパクト創出の意図」「追加性及び新規性」「計測と報告」の3要素を必要とする。
サステナブル目的投資(*)	環境・社会課題解決への寄与を追求する投資
ESGリーダー	持続可能な社会に資するエクセレントカンパニーに投資
トランジション	・社会や自社の段階的な環境社会負荷削減に積極的な企業に投資 ・ESG取組の改善が期待できる企業に投資
ESGインテグレーション	ESGリスクと機会（もしくはどちらか）が特定され、運用プロセスに考慮されている。

赤字が2022年度策定分からの変更箇所

(*)従来は、インパクト投資のサブカテゴリー「インパクトアライン」

<ESG関連ネーミングルールの改訂>

ESG等の名称を付すファンドは、新投資体系における「インパクト投資」「サステナブル目的投資」「ESGリーダー」「トランジション（ESG投信のみ）」に該当することが前提となり、引き続き、SFDR(※1)をはじめとする国際イニシアティブを参考に、AM-One独自の確認事項を設け、その商品組成に際して開示に関する要件を具備するように求めています。

(※1)SFDR (Sustainable Finance Disclosure Regulation)・・・欧州のサステナブルファイナンス開示規則

なお、主に公募投資信託においてESG関連情報の開示を充実させます。その一例としては、インパクト投資において「何をもってインパクトの評価を実施し、どのように達成しようとしているか」を目論見書のファンドの特色に記載したり、「インパクトの達成状況」を交付運用報告書(※2)に記載したりする等が挙げられます。このような取組を通じて、投資家の皆さまにご自身の投資が社会貢献にもつながっていくことを名実ともに実感していただき、中長期にわたるフィナンシャルリターンとソーシャルリターンの獲得を実現させたいと考えております。

(※2)2023年9月28日付で、記載を訂正いたしました。

本件に関する昨年度のニュースリリースは、こちらからご覧いただけます。
2022年10月31日発行「サステナブル投資体系の構築とESG関連ネーミングルールについて」
http://www.am-one.co.jp/pdf/news/290/221031_AMOne_newsrelease.pdf

AM-Oneは今後も、国内外の動向も取り入れ、サステナブル投資体系及びESG関連ネーミングルールを適時適切にアップデートし、お客さまと共にサステナブル投資を実践してまいります。

以上

【アセットマネジメントOneについて】

アセットマネジメントOneは、2016年10月に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約65兆円と国内有数の規模を誇ります。当社がこれまで培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、「投資の力で未来をはぐくむ」をコーポレート・メッセージに掲げる資産運用会社として、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略 等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

※運用資産残高は2023年6月末時点。

商号等／アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会